

1 委員会審議経過

内閣委員会

委員一覧（22名）

委員長	和田 政宗（自民）	今井 絵理子（自民）	河野 義博（公明）
理事	磯崎 仁彦（自民）	太田 房江（自民）	片山 大介（維新）
理事	酒井 庸行（自民）	友納 理緒（自民）	柴田 巧（維新）
理事	山本 啓介（自民）	山谷 えり子（自民）	竹詰 仁（民主）
理事	木戸口 英司（立憲）	石垣 のりこ（立憲）	井上 哲士（共産）
理事	竹谷 とし子（公明）	石川 大我（立憲）	大島 九州男（れ新）
	青木 一彦（自民）	奥村 政佳（立憲）	
	石井 浩郎（自民）	鬼木 誠（立憲）	（会期終了日 現在）

（1）審議概観

第217回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出10件（うち本院先議2件）、本院議員提出1件及び衆議院提出1件（内閣委員長提出）の合計12件であり、そのうち内閣提出10件及び衆議院提出1件を可決した。このほか、本委員会から法律案1件を提出することを決定した。

また、本委員会付託の請願18種類286件のうち、1種類90件を採択した。

〔法律案の審査〕

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案は、最近における風俗営業等をめぐる情勢に鑑み、接待飲食営業に係る遵守事項等を追加するとともに、風俗営業の許可に係る不許可事由を追加する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、ホストによる売掛金の悪質な取立て等の防止策、売春等のあっせんへの対応、ホストクラブの営業者等に対する規制の強化策、被害者への支援の在り方等について質疑が行われた後、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案は、我が国の排他的経済水域における海洋再生可能エネルギー源の適正な利用を図るため、我が国の排他的経済水域における海洋再生可能エネルギー発電設備の設置の許可に関する規定等を設けるとともに、海洋環境等の保全に配慮した海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定を行うため、環境大臣による海洋環境等調査の実施に関する規定等を設けるほか、海洋再生可能エネルギー発電事業に係る環境影響評価法の特例等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、洋上風力発電の導入促進に向けた政府の取組、発電コストの現状と

今後の見通し、環境に配慮した発電事業実施の必要性、発電設備に係る国内調達比率引上げに向けた取組等について質疑が行われた後、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

児童福祉法等の一部を改正する法律案は、保育に関する多様な需要に対応するために必要な人材の確保及び事業の実施体制の整備を図るため、地域限定保育士の資格の創設、小規模保育事業の対象の満3歳以上の児童への拡大等を行うとともに、虐待を受けた児童その他の保護が必要な児童への対応の強化を図るため、保育所等の職員等が行った児童への虐待についての通報に関する規定の整備、一時保護中の児童との面会制限等に関する児童相談所長の権限の強化、一時保護を適正に行うことができる者の登録制度の創設等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、保育士の処遇や配置基準の更なる改善を進める必要性、保育士・保育所支援センターの法定化の効果、地域限定保育士制度の在り方、面会制限等の適切な運用に向けた対応等について質疑が行われ、討論の後、採決の結果、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案は、インターネットその他の高度情報通信ネットワークの整備、情報通信技術の活用の進展、国際情勢の複雑化等に伴い、そのサイバーセキュリティが害された場合に国家及び国民の安全を害し、又は国民生活若しくは経済活動に多大な影響を及ぼすおそれのある国等の重要な電子計算機のサイバーセキュリティを確保する重要性が増大していることに鑑み、重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止を図るため、重要電子計算機に対する特定不正行為による被害の防止のための基本的な方針の策定、特別社会基盤事業者による特定侵害事象等の報告の制度、重要電子計算機に対する国外通信特定不正行為による被害の防止のための通信情報の取得、当該通信情報の取扱いに関するサイバー通信情報監理委員会による審査及び検査、当該通信情報等を分析した結果の提供等について定めようとするものである。なお、衆議院において、通信の秘密の尊重及び国会に対する報告事項の具体化等について修正が行われた。

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案は、重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴い、重大な危害を防止するための一定の警察官又は自衛官による電子計算機の動作に係る措置に関する規定を整備するとともに、サイバーセキュリティ基本法その他の関係法律について所要の規定の整備等を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、総務委員会及び外交防衛委員会との連合審査会を行い、参考人から意見を聴取したほか、内閣総理大臣の出席を求めるとともに、平岡務大臣及び修正案提出者等に対して質疑を行った。

委員会の質疑においては、能動的サイバー防御を導入する意義、通信の秘密を始めとする憲法との整合性、官民双方にとって実効性が高い協議会とする必要性、内閣通信情報の取扱い及び選別後通信情報の利用の在り方、アクセス・無害化措置と国際法との関係及び適正な実施の確保策、中小企業のサイバーセキュリティの強化及び更なる支援の必要性、サイバーセキュリティ人材の育成・確保策等について議論が行われ、討論の後、順次採決

の結果、いずれも多数をもって原案どおり可決された。なお、両法律案に対し、附帯決議が付された。

人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律案は、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与するため、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策について、基本理念並びに人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する基本的な計画の策定その他の施策の基本となる事項を定めるとともに、人工知能戦略本部を設置しようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、我が国におけるＡＩの研究開発の現状と競争力強化に向けた支援策、ＡＩの利活用により生じるリスクへの対応、国際的議論の動向と他国の法令との比較を踏まえたＡＩ規制の在り方、ＡＩ分野における人材育成の必要性、ＡＩリテラシー向上を図るための施策の在り方等について質疑が行われ、討論の後、採決の結果、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

日本学術会議法案は、学術の向上発達を図るとともに、学術に関する知見を活用して社会の課題の解決に寄与するため、学術に関する重要事項に係る審議、大学、研究機関、学会その他の学術に関係する者の間における連携の確保及び強化、学術に関する研究を円滑に進めるための社会環境の整備、学術に関する外国の団体及び国際団体との交流等を行うことを目的とする法人として、日本学術会議を設立することとし、その目的、業務の範囲等に関する事項を定めようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、日本学術会議の改革の経緯と特殊法人化の必要性、ナショナルアカデミーとして期待される役割、本法律案に対する日本学術会議の見解、新たな会員選定方法や監事・日本学術会議評価委員会の権限等の妥当性、財政基盤の多様化に向けた取組と政府による財政支援の在り方、現行法における内閣総理大臣による会員任命に関する法解釈の整理等について質疑が行われた。本法律案に対して、立憲民主・社民・無所属より、目的規定及び日本学術会議の業務に係る規定において、日本学術会議が独立して業務を行う旨を明記すること等を内容とする修正案が提出され、原案及び修正案に対する質疑が行われた。討論の後、順次採決の結果、修正案は否決され、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律案は、特定金属製物品の窃取を防止するためには盗難特定金属製物品の処分を防止することが重要であることに鑑み、特定金属くず買受業について買受けの相手方の氏名等の確認を義務付ける等の措置を講ずるとともに、併せて指定金属切断工具を隠して携帯する行為を禁止する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、金属盗の実態及び急増の背景、金属くず買受業者に対する規制の在り方、本人確認や犯行用具規制の運用における配慮の必要性、警察による盗難防止に資する情報の周知、いわゆる金属くず条例の運用と本法律案との関係等について質疑が行われ、討論の後、採決の結果、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

ギャンブル等依存症対策基本法の一部を改正する法律案は、違法オンラインギャンブル等をめぐる問題が深刻な状況にあることに鑑み、インターネットを利用して不特定の者に

対し情報の発信を行う者が国内にある者に対して違法オンラインギャンブル等ウェブサイトを開示する行為等を禁止するとともに、ギャンブル等依存症問題に関する知識の普及に当たって違法オンラインギャンブル等を行うことが禁止されている旨の周知徹底を図るための措置が講ぜられることを明記しようとするものである。

委員会においては、提出者衆議院内閣委員長より趣旨説明を聴取し、討論の後、採決の結果、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

独立行政法人男女共同参画機構法案（以下「機構法案」という。）は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策に係る関係者相互間の連携及び協働の促進、当該施策の策定及び実施に関する業務に従事する職員等に対する研修、当該施策の策定及び実施に資する専門的な調査及び研究等を行うことにより、当該施策の推進を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に寄与するため、独立行政法人男女共同参画機構を設立し、その名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めようとするものである。

独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案は、独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴い、男女共同参画社会基本法において男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を推進するための機関としての独立行政法人男女共同参画機構の役割を定めるほか、関係法律の規定の整備等を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、男女共同参画社会の実現に向けた取組状況、新設される機構の機能強化のための方策、国立女性教育会館の研修施設等の撤去をめぐる対応等について質疑が行われた。質疑を終局した後、日本維新の会より、機構法案に対し同法案の附則に施行後3年以内の検討条項を追加する旨の修正案が提出された。討論の後、順次採決の結果、修正案は否決され、両法律案はいずれも多数をもって原案どおり可決された。なお、両法律案に対し、附帯決議が付された。

〔法律案の提出〕

6月12日、**手話に関する施策の推進に関する法律案**に関する件を議題とし、同法律案の草案について委員長から説明を聴取した後、全会一致をもって内閣委員会提出の法律案として提出することを決定した。その主な内容は、手話に関する施策を総合的に推進するため、手話に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、手話に関する施策の基本となる事項を定めようとするものである。

〔国政調査等〕

3月11日、警察行政、領土問題及び海洋政策の基本方針に関する件及び令和7年度警察庁関係予算に関する件について坂井国務大臣から所信及び説明を聴取し、行政改革、国家公務員制度、サイバー安全保障及び規制改革の基本方針に関する件について平国務大臣から所信を聴取し、こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、共生・共助、女性活躍及び共生社会の基本方針に関する件及び令和7年度こども家庭庁関係予算に関する件について三原国務大臣から所信及び説明を聴取した。また、経済再生、新しい資本主義、賃金向上、スタートアップ、全世代型社会保障改革、感染症危機管理及び経済財政政策の基本方針に関する件について赤澤国務大臣から、経済安全保障、クールジャパン戦略、知的財

産戦略、科学技術政策及び宇宙政策の基本方針に関する件について城内国務大臣から、食品安全、アイヌ施策及び国際博覧会の基本方針に関する件について伊東国務大臣からそれぞれ所信を聴取した。さらに、内閣官房、内閣府及び沖縄基地負担軽減の基本方針に関する件及び令和7年度皇室費、内閣及び内閣府関係予算に関する件について林国務大臣から所信及び説明を聴取し、令和7年度人事院業務概況及び関係予算に関する件について川本人事院総裁から説明を聴取した。

3月13日、大臣の所信等に対し、性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進法に基づき国勢調査のデータから同性カップルの状況について調査を行う必要性、オンラインカジノに関する現状認識、障害者に配慮した大阪・関西万博のチケット販売の必要性、放課後児童クラブの交付金加算制度に係る会計検査院の指摘を受けた改善方針、AIを活用した児童虐待判定システムの開発に際してNEDOの先行事例を踏まえる必要性、大阪・関西万博の大屋根リング直下の護岸浸食の発生を予見できなかったことに対する認識、地方創生2.0の基本構想策定に向けて地方公共団体の要望を踏まえた政府支援策の在り方、こども未来戦略における非正規雇用労働者の正規化の考え方及び同一労働・同一賃金の徹底、会計年度任用職員の在り方について見直しの方向性、家計安定に資する学校給食無償化を恒久的に行う必要性和財源確保策、高校無償化の所得制限撤廃の意義と財源確保策、保育園で働く保育士と児童発達支援事務所で働く保育士の処遇格差改善の必要性、AI政策をめぐる国際情勢と我が国の対応の方向性、AI政策における規制とイノベーション促進との関係性、こどもがディープフェイクの加害者にならない観点からのリテラシー向上施策に取り組む必要性、官民ファンドについてKPIの検証頻度を高めることで更なる業績改善が図られるよう監督を強化する必要性、赤字の官民ファンドの整理統合・廃止を早期に決断する必要性、国境を越える特殊詐欺への取組及び匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪組織の取締りに向けた坂井国家公安委員会委員長の決意、犯罪被害者等施策を一層推進する必要性、我が国の運転免許証を犯罪に利用する等の外免切替制度に起因する懸念事項に対する認識、マイナ免許証の取組状況とモバイル化に向けた取組、令和6年の出生数減少に対する受け止めと減少に歯止めを掛けるための支援策についての三原大臣の見解、少子化対策のラストチャンスを迎える中で手取り収入を増やす重要性、第7次エネルギー基本計画において洋上風力発電を「切り札」とした理由、同性パートナーが犯罪被害者等給付金の支給対象の遺族に含まれるとした最高裁判決を踏まえた制度の対象拡大に向けた取組、「保育政策の新たな方向性」で示された保育士の処遇改善、こども誰でも通園制度の本格実施後における子育て困難家庭支援のための地方公共団体の関与の在り方、女性の所得向上に関する現状と課題を把握し第6次男女共同参画基本計画に反映させる必要性、小学校始業前の朝のこどもの居場所づくりに対する国の支援策、全業種の賃上げ実現に向けた政府の取組を強化する必要性、春季労使交渉の回答状況を踏まえた中小企業の賃上げに向けた施策、大阪・関西万博の更なる機運醸成のための方策と地方創生に与える効果、経済安全保障重要技術育成プログラムにおけるバイオ領域の研究開発実施に向けた城内大臣の決意等の諸問題について質疑を行った。

3月24日、予算委員会から委嘱された令和7年度内閣予算等の審査を行い、国内投資目標の実現に向けた官民一体の取組の必要性についての赤澤国務大臣の所見、エネルギー価

格と国内投資の関係性についての経済産業省の見解、地方創生の観点から地方拠点強化税制を抜本的に強化する必要性、オンラインカジノの現状に対する認識と法規制を含めた対策の必要性、経済財政諮問会議におけるE B P Mに係る計画策定の意義等、これまでのE B P Mの取組による成果と実施に当たっての課題、保育士の1歳児配置改善加算の要件を再検討する必要性、研究者の雇止め問題に対し政府として救済措置を講ずる必要性、地震予知研究に関する政府の取組及びロードマップ、経済格差の現状及び要因についての政府の認識、いわゆる「闇バイト」の緊急対策の取組状況、パブリック・アトリビューションに関する政府の取組、就職氷河期世代支援プログラム終了後の就職氷河期世代に対する支援の在り方、特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)の効果、地域就職氷河期世代支援加速化交付金の執行状況、自国内における貨物や旅客の輸送を自国の管轄権の及ぶ自国籍船に限定するカボタージュ規制の趣旨、洋上風力発電設備の設置等に係る船舶は自国籍船である必要性、フュージョンエネルギーの実現に向けた政府の取組、学童保育における待機児童数減少の理由、学童保育に係る支援の単位の見直しの必要性、学童保育の指導員の処遇改善の必要性、再生可能エネルギー導入に際して地域の中小事業者等に裨益することの重要性、洋上風力発電導入と漁業との共生策、消費税の還付金を高校無償化の財源に充てることの妥当性等の諸問題について質疑を行った。

4月8日、賃上げに向けた取組についての赤澤大臣の見解、2020年の日本学術会議会員候補者選考過程における安倍内閣の事前介入の可能性、通信制高等学校サポート施設における通学定期券の取扱いに対する三原大臣の見解、個人情報保護法のいわゆる3年ごと見直しに向けた法案提出の検討状況、L G B T理解増進法に基づく基本計画の速やかな策定に向けた三原大臣の決意、海底ケーブルの防護を経済安全保障上の重要課題と捉え対策を強化することに対する城内大臣の決意等の諸問題について質疑を行った。

4月15日、あおり運転への罰則の強化についての国家公安委員会委員長の見解、A Iの利活用による効果とリスクについての政府の見解、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の検挙数が減少している背景、女性蔑視に基づいた誹謗中傷等の人権侵害問題に対する三原大臣の認識、こどものいじめ防止対策及び自殺対策についての三原大臣の見解、利便性が不十分なマイナ免許証への一本化を行わないことについての国家公安委員会委員長の所見等の諸問題について質疑を行った。

6月17日、電動キックボードに係る事故件数や違反件数を考慮した安全対策や規制強化の検討の必要性、同性婚の導入についての政府の姿勢、放課後児童クラブの支援員に対する効果的な処遇改善を行う必要性、保育の質を確保するために全年齢において加算措置を取り入れる必要性、国民負担回避のために赤字の官民ファンドの廃止の検討を急ぐべきとの意見に対する官房長官の見解、フュージョンエネルギーの早期実現に向けた財政支援など国際競争力を高めていくための施策に対する城内大臣の所見、大川原化工機事件について第三者機関による検証を行う必要性、学校教育における特別免許状の運用について分かりやすく周知する必要性等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和7年3月11日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 内閣の重要政策及び警察等に関する調査を行うことを決定した。
- 警察行政、領土問題及び海洋政策の基本方針に関する件及び令和7年度警察庁関係予算に関する件について坂井国務大臣から所信及び説明を聴いた。
- 行政改革、国家公務員制度、サイバー安全保障及び規制改革の基本方針に関する件について平国務大臣から所信を聴いた。
- こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、共生・共助、女性活躍及び共生社会の基本方針に関する件及び令和7年度こども家庭庁関係予算に関する件について三原国務大臣から所信及び説明を聴いた。
- 経済再生、新しい資本主義、賃金向上、スタートアップ、全世代型社会保障改革、感染症危機管理及び経済財政政策の基本方針に関する件について赤澤国務大臣から所信を聴いた。
- 経済安全保障、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策の基本方針に関する件について城内国務大臣から所信を聴いた。
- 食品安全、アイヌ施策及び国際博覧会の基本方針に関する件について伊東国務大臣から所信を聴いた。
- 内閣官房、内閣府及び沖縄基地負担軽減の基本方針に関する件及び令和7年度皇室費、内閣及び内閣府関係予算に関する件について林国務大臣から所信及び説明を聴いた。
- 令和7年度人事院業務概況及び関係予算に関する件について川本人事院総裁から説明を聴いた。

○令和7年3月13日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 警察行政、領土問題及び海洋政策の基本方針に関する件、行政改革、国家公務員制度、サイバー安全保障及び規制改革の基本方針に関する件、こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、共生・共助、女性活躍及び共生社会の基本方針に関する件、経済再生、新しい資本主義、賃金向上、スタートアップ、全世代型社会保障改革、感染症危機管理及び経済財政政策の基本方針に関する件、経済安全保障、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策の基本方針に関する件、食品安全、アイヌ施策及び国際博覧会の基本方針に関する件、内閣官房、内閣府及び沖縄基地負担軽減の基本方針に関する件及び令和7年度人事院業務概況に関する件について伊東国務大臣、三原国務大臣、坂井国務大臣、城内内閣府特命担当大臣、林内閣官房長官、赤澤国務大臣、金城文部科学大臣政務官、土田財務大臣政務官、川本人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行った。
〔質疑者〕

石川大我君（立憲）、石垣のりこ君（立憲）、鬼木誠君（立憲）、大島九州男君（れ新）、片山大介君（維新）、柴田巧君（維新）、山本啓介君（自民）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、竹谷とし子君（公明）、酒井庸行君（自民）

○令和7年3月24日(月) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 令和7年度一般会計予算（衆議院送付）
令和7年度特別会計予算（衆議院送付）
令和7年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（国会所管）について築山衆議院事務総長、小林参議院事務総長、山地国立国会図書館副館長、神戸裁判官弾劾裁判所事務局長及び山本裁判官訴追委員会事務局長から説明を聴き、

（会計検査院所管）について原田検査官から説明を聴いた後、

（皇室費、国会所管、会計検査院所管、内閣所管（デジタル行財政改革関係経費、新しい地方経済・生活環境創生関係経費を除く）及び内閣府所管（内閣本府（沖縄関係経費、地方創生関係経費、消費者委員会関係経費を除く）、知的財産戦略推進事務局、科学技術・イノベーション推進事務局、健康・医療戦略推進事務局、宇宙開発戦略推進事務局、総合海洋政策推進事務局、国際平和協力本部、日本学術会議、官民人材交流センター、宮内庁、警察庁、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、こども家庭庁））について赤澤国務大臣、坂井国家公安委員会委員長、平国務大臣、三原国務大臣、城内内閣府特命担当大臣、鳩山内閣府副大臣、古賀経済産業副大臣、小林環境副大臣、吉田厚生労働大臣政務官、高見国土交通大臣政務官、土田財務大臣政務官、金城文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

太田房江君（自民）、木戸口英司君（立憲）、奥村政佳君（立憲）、河野義博君（公明）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和7年4月1日（火）（第4回）

○理事の補欠選任を行った。

○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第47号）について坂井国家公安委員会委員長から趣旨説明を聴いた。

○令和7年4月3日（木）（第5回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第47号）について坂井国家公安委員会委員長、武部文部科学副大臣、吉田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

山本啓介君（自民）、石川大我君（立憲）、石垣のりこ君（立憲）、竹谷とし子君（公明）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

（閣法第47号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、れ新

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和7年4月8日（火）（第6回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○賃上げに向けた取組に関する件、日本学術会議会員の任命に関する件、通信制高等学校サポート施設における通学定期券の取扱いに関する件、個人情報保護法の見直しに関する件、LGBT理解増進法に基づく基本計画の策定に関する件、海底ケーブルの防護に関する件等について赤澤国務大臣、林内閣官房長官、坂井国務大臣、三原内閣府特命担当大臣、平国務大臣、城内国務大臣、鰐淵厚生労働副大臣、中田環境副大臣、高村法務副大臣、吉井国土交通大臣政務官、今井内閣府大臣政務官、吉田厚生労働大臣政務官、政府参考人及び参議院法制局当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）、木戸口英司君（立憲）、石川大我君（立憲）、柴田巧君（維新）

- 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第46号）について坂井内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和7年4月10日（木）（第7回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第46号）について坂井内閣府特命担当大臣、古賀経済産業副大臣、吉井国土交通大臣政務官、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

太田房江君（自民）、木戸口英司君（立憲）、鬼木誠君（立憲）、竹谷とし子君（公明）、柴田巧君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

（閣法第46号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、れ新

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和7年4月15日（火）（第8回）

- 理事の補欠選任を行った。

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- あおり運転に対する罰則強化に関する件、A I の利活用に関する件、特殊詐欺対策に関する件、女性蔑視に基づく人権侵害に関する件、こどものいじめ防止対策及び自殺対策に関する件、マイナ免許証に関する件等について坂井国家公安委員会委員長、城内内閣府特命担当大臣、三原内閣府特命担当大臣、伊東国務大臣、金城文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

鬼木誠君（立憲）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）、石垣のりこ君（立憲）

- 児童福祉法等の一部を改正する法律案（閣法第40号）（衆議院送付）について三原内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和7年4月17日（木）（第9回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 児童福祉法等の一部を改正する法律案（閣法第40号）（衆議院送付）について三原内閣府特命担当大臣、辻内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

山谷えり子君（自民）、奥村政佳君（立憲）、河野義博君（公明）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

（閣法第40号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

なお、附帯決議を行った。

○令和7年4月22日（火）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）

以上両案について平国務大臣から趣旨説明を、重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）の衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員市村浩一郎君から説明を聴いた後、平国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

酒井庸行君（自民）、河野義博君（公明）

○令和7年4月24日（木）（第11回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）

以上両案について修正案提出者衆議院議員市村浩一郎君、平国務大臣、坂井国家公安委員会委員長、吉井国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山本啓介君（自民）、石川大我君（立憲）、石垣のりこ君（立憲）、鬼木誠君（立憲）、奥村政佳君（立憲）、河野義博君（公明）、柴田巧君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和7年5月8日（木）（第12回）

○理事の補欠選任を行った。

○重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

早稲田大学法学学術院教授 酒井啓亘君
LM虎ノ門南法律事務所弁護士 上沼紫野君
芝浦工業大学システム理工学部准教授 持永大君
弁護士 齋藤裕君

〔質疑者〕

山谷えり子君（自民）、鬼木誠君（立憲）、竹谷とし子君（公明）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

また、両案について外交防衛委員会からの連合審査会開会の申入れを受諾すること及び総務委員会から連合審査会開会の申入れがあった場合はこれを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○令和7年5月13日（火）

内閣委員会、総務委員会、外交防衛委員会連合審査会（第1回）

○重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）

以上両案について平国務大臣、村上総務大臣、中谷防衛大臣、岩屋外務大臣、岩尾内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

福山哲郎君（立憲）、野田国義君（立憲）、石井苗子君（維新）、芳賀道也君（民主）、山添拓君（共産）、大島九州男君（れ新）、伊波洋一君（沖縄）、齊藤健一郎君（N党）、三浦信祐君（公明）、佐藤正久君（自民）
本連合審査会は今回をもって終了した。

○令和7年5月13日（火）（第13回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）
重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）

以上両案について修正案提出者衆議院議員本庄知史君、平国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

酒井庸行君（自民）、木戸口英司君（立憲）、竹谷とし子君（公明）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和7年5月15日（木）（第14回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）
重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）

以上両案について石破内閣総理大臣、平国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

・質疑

〔質疑者〕

石川大我君（立憲）、石垣のりこ君（立憲）、奥村政佳君（立憲）、片山大介君（維新）、柴田巧君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

・内閣総理大臣に対する質疑

〔質疑者〕

山本啓介君（自民）、木戸口英司君（立憲）、竹谷とし子君（公明）、柴田巧君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

（閣法第4号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

（閣法第5号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

なお、両案について附帯決議を行った。

○令和7年5月20日(火) (第15回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律案(閣法第29号)(衆議院送付)について城内内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、本田防衛副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山谷えり子君(自民)、石川大我君(立憲)、鬼木誠君(立憲)、竹谷とし子君(公明)、柴田巧君(維新)、竹詰仁君(民主)、井上哲士君(共産)、大島九州男君(れ新)

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和7年5月22日(木) (第16回)

○人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律案(閣法第29号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

独立行政法人情報処理推進機構A I セーフティ・インスティテュート所長 村上明子君
一般社団法人日本経済団体連合会デジタルエコノミー推進委員会国際戦略WG主査、日本電気株式会社C D O Office 主席プロフェッショナル 永沼美保君
慶應義塾大学法学部法律学科教授 大屋雄裕君
一橋大学イノベーション研究センター特任教授、東京科学大学データサイエンス・A I 全学教育機構特任教授 市川類君

〔質疑者〕

山本啓介君(自民)、石垣のりこ君(立憲)、竹谷とし子君(公明)、柴田巧君(維新)、竹詰仁君(民主)、井上哲士君(共産)、大島九州男君(れ新)

○令和7年5月27日(火) (第17回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律案(閣法第29号)(衆議院送付)について城内内閣府特命担当大臣、辻内閣府副大臣、小林防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

酒井庸行君(自民)、木戸口英司君(立憲)、奥村政佳君(立憲)、竹谷とし子君(公明)、片山大介君(維新)、竹詰仁君(民主)、井上哲士君(共産)、大島九州男君(れ新)

(閣法第29号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

なお、附帯決議を行った。

○令和7年5月29日(木) (第18回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○日本学術会議法案(閣法第36号)(衆議院送付)について坂井内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、政府参考人及び参考人日本学術会議会長光石衛君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山谷えり子君（自民）、山本啓介君（自民）、石垣のりこ君（立憲）、鬼木誠君（立憲）、竹谷とし子君（公明）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

また、同法案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和7年6月3日（火）（第19回）

- 日本学術会議法案（閣法第36号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴き、各参考人に対し質疑を行った後、同法案に対する修正案について修正案提出者木戸口英司君から説明を聞いた。

〔参考人〕

政策研究大学院大学客員教授 上山隆大君

横浜市立大学名誉教授・学長室顧問、国際医療福祉大学学事顧問 相原道子君

同志社大学法学部法律学科教授 川嶋四郎君

東京大学名誉教授 吉村忍君

〔質疑者〕

酒井庸行君（自民）、奥村政佳君（立憲）、竹谷とし子君（公明）、柴田巧君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和7年6月5日（木）（第20回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 参考人の出席を求めることを決定した。

- 日本学術会議法案（閣法第36号）（衆議院送付）及び同法案に対する修正案について修正案提出者杉尾秀哉君、坂井内閣府特命担当大臣、政府参考人及び参考人日本学術会議会長光石衛君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山本啓介君（自民）、石川大我君（立憲）、奥村政佳君（立憲）、木戸口英司君（立憲）、竹谷とし子君（公明）、片山大介君（維新）、柴田巧君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和7年6月10日（火）（第21回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 参考人の出席を求めることを決定した。

- 日本学術会議法案（閣法第36号）（衆議院送付）及び同法案に対する修正案について坂井内閣府特命担当大臣、政府参考人及び参考人日本学術会議会長光石衛君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

石垣のりこ君（立憲）、木戸口英司君（立憲）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

（閣法第36号）

賛成会派 自民、公明、維新

反対会派 立憲、民主、共産、れ新

なお、附帯決議を行った。

- 盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）について坂井国家公安委員会委員長から趣旨説明を聞いた。

○令和7年6月12日（木）（第22回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）について坂井国家公安委員会委員長、大串経済産業副大臣、古賀経済産業副大臣、高村法務副大臣、神田法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

山本啓介君（自民）、木戸口英司君（立憲）、河野義博君（公明）、柴田巧君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

（閣法第49号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 れ新

なお、附帯決議を行った。

○手話に関する施策の推進に関する法律案の草案について委員長から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

○令和7年6月17日（火）（第23回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○電動キックボードの安全対策に関する件、同性婚に関する件、放課後児童クラブの支援員の処遇改善に関する件、保育の質の確保に向けた保育士の処遇改善に関する件、官民ファンドの在り方に関する件、フュージョンエネルギーの実現に向けた支援に関する件、大川原化工機事件の検証に関する件、学校教育における特別免許状の運用の周知に関する件等について坂井国家公安委員会委員長、三原国務大臣、林内閣官房長官、城内内閣府特命担当大臣、伊東国務大臣、鰐淵厚生労働副大臣、高村法務副大臣、神田法務大臣政務官、安藤厚生労働大臣政務官、高見国土交通大臣政務官、金城文部科学大臣政務官、吉田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

石垣のりこ君（立憲）、石川大我君（立憲）、鬼木誠君（立憲）、奥村政佳君（立憲）、柴田巧君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○ギャンブル等依存症対策基本法の一部を改正する法律案（衆第37号）（衆議院提出）について提出者衆議院内閣委員長大岡敏孝君から趣旨説明を聴き、討論の後、可決した。

（衆第37号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 れ新

なお、附帯決議を行った。

○独立行政法人男女共同参画機構法案（閣法第52号）（衆議院送付）

独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第53号）（衆議院送付）

以上両案について三原内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和7年6月19日（木）（第24回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○独立行政法人男女共同参画機構法案（閣法第52号）（衆議院送付）

独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第53号）（衆議院送付）

以上両案について三原内閣府特命担当大臣、横山財務副大臣、友納内閣府大臣政務官、金城文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

山谷えり子君（自民）、木戸口英司君（立憲）、竹谷とし子君（公明）、片山大介君（維新）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

（閣法第52号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主

反対会派 維新、共産、れ新

（閣法第53号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主

反対会派 維新、共産、れ新

なお、両案について附帯決議を行った。

○令和7年6月20日（金）（第25回）

- 請願第1688号外89件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第23号外195件を審査した。
- 内閣の重要政策及び警察等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。